

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：横芝光町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	68.6%
全職員	80.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	82.0%
副課長・主幹相当職	93.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.5%
31～35年	92.6%
26～30年	91.1%
21～25年	81.3%
16～20年	96.5%
11～15年	97.9%
6～10年	94.3%
1～5年	91.2%

【説明欄】

- ・扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は73.5%である。
- ・相対的に給与水準が低い非常勤職員のうち77.0%が女性であり、全職員と比較すると、男女の給与差が大きくなっている。
- ・管理職手当について、男性に支給している場合が多く、管理職手当の受給者に占める男性の割合は73.9%である。
- ・勤続年数が21年～25年の給与の差異について、給与水準の高い医師の男性による影響が大きく、男女の給与差が生じている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員について、特定の時期に一時的に任用される職員や、短時間勤務の職員は、全体の算出値に与える影響が大きいため、社会保険加入対象外の職員は算出対象から除外している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1日目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。